

草加市高年者福祉センター 『ふれあいの里』のこれから

－こどもから高年者まで誰でも立ち寄れる、『お互い様』を育む地域の居場所へ－

住民説明会

令和8年4月23日・25日

10時から

草加市福祉部福祉政策課

長寿支援課



本日の説明会の目的

高年者福祉センター「ふれあいの里」の今後の方向性について、背景や考え方、今後の進め方をご説明します。

本日の目的

高年者福祉センター「ふれあいの里」は、**令和10年度から「地域共生型施設」への機能転換**を見据えています。

本説明会では、その背景や考え方、これからの施設に求められる役割や取組の方向性について、皆さまに知っていただくことを目的としています。

本日本日お伝えすること

- 1 機能転換を考える背景
- 2 ふれあいの里で目指す姿と今後の機能・取組
- 3 実践例と今後の進め方

まずお伝えしたいこと

ふれあいの里の役割を広げていく（いわゆる機能転換）の背景

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中で、誰もが地域でゆるやかにつながり、支え合える場が求められています。

このような考え方が、国が進める「地域共生社会」です。

ふれあいの里についても、これまでの高年者の居場所としての役割を大切にしつつ、多世代の交流や地域活動、相談やつながりが生まれる拠点へと機能を広げていきます。

利用者の想いを大切にします

ふれあいの里でこれまで親しまれてきた生きがいづくりや健康づくりの取組は大切にしながら、より良い形への見直しや新しい取組について、地域の皆さんと一緒に考え、誰もが自分の得意や経験を活かせる場づくりにつなげていきます。

皆さんと一緒に考えていきます

施設予約、利用方法といった運営ルールやこれからの取組については、みなさんのご意見を伺いながら決めていきます。

その際には、「地域共生」、つまり「お互い様」の考え方を大切にしながら、より良い形を探っていきます。

また、一部の取組みは、令和8年度から試行的に実施し、状況に応じて随時見直していきます。

草加市高齢者福祉センター『ふれあいの里』の今後の機能について

●これまでの高齢者のサービス機能を大切にしながら、地域の皆さんの活動や関わりに加えて、今後あわせて考えていきたい機能も以下のとおり想定しています。（R10以降）

(参考)条例上で定められている事業

- (1)生活、健康等の各種相談に関する事。
- (2)教養の向上及びレクリエーションに関する事。
- (3)世代間交流に関する事。
- (4)センターの施設及び設備の提供に関する事。
- (5)その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関する事。

高齢者向けの活動

例) 体操や趣味活動等、レクリエーションの場、健康などに関する各種相談 など



NEW

その他の福祉的な取組

例) 親子が安心して過ごせる場、子育てに関する交流や相談の場 など



NEW

住民の関わりをさらに広げる取組

例) 得意なことや経験を活かした活動、手作り作品の展示や販売等、住民同士のゆずり合い、催しや運営への参加 など



NEW

福祉団体等と連携する取組

例) こどもの居場所づくり団体等との連携や情報共有の拠点 など



ふれあいの里で目指す『地域共生』

「地域共生」とは、誰もが地域の中でゆるやかにつながり、支え合いながら、それぞれの得意なことや経験を活かせる地域を作っていく考え方です。つながりが希薄になり、困りごとが重なりやすい今だからこそ、ふれあいの里では、日々の暮らしの中で、「お互い様」が自然に生まれる関係を、もう一度育てていきたいと考えています。

昔の地域の姿

昔



〈ご近所でお互い様・助け合い〉

かつての地域には『お互い様』の文化がありました。こどもを預け合う、食材をおすそ分けするなどそれらは、制度やお金を介さない顔の見える関係の中で『助け合い』が行き交っていました。
⇒主に、ご近所付き合いの中で育まれていました。

これから目指す姿

これから



〈地域でつながりお互い様・助け合い〉

今の時代では、暮らし方や働き方も変わり、昔と同じご近所付き合いは難しくなっています。だからこそ、形は変わっても、着なくなった服を譲り合う、料理を振る舞うなど、できる範囲の『お互い様』が、自然に生まれるきっかけを増やしていきます。
⇒今の時代に合った新しい『お互い様』が生まれる拠点へ。

今の時代の『お互い様』が生まれる拠点へ

かつてのご近所付き合いのような「お互い様」を、今の時代に合った形で育てていく場にします。
ここで生まれるつながりが、困りごとに気づくきっかけとなり、地域の安心を支える場所を目指します。

『お互い様』の関係が生まれる拠点とは？

01 - 顔なじみが増える場所 -

世代や立場をこえて、『知っている人』が増えていきます。
知っている人が顔なじみになり、身近になる関係を育みます。

02 - 声をかけ合える関係が育つ場所 -

用事がなくてもちょっと話せる関係が生まれます。
『ちょっと手伝ってもらっていい?』と言える関係に。

03 - できることと困りごとがつながる場所 -

料理が得意な人が振る舞う、着なくなった服を譲るなど、
できる範囲で、それぞれが持っていることを持ち寄る関係へ。

04 - 自分なりの関わり方が見つかる場所 -

「来て過ごす」から「少し関わってみる」場所へ。
自分にもできることがある、そんな居場所がある関係へ。

誰もが気軽に利用できる場に

これまでの取組みを大切にしつつ、こどもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる場を目指します。あわせて、自分の経験や得意なことを活かしながら、無理なく関われる「役割」や「居場所」が見つかる場にしていきます。これらの取組を、令和10年度を節目として段階的に進めていきます。

現在の多世代交流をさらに発展させ、皆さんが「来て過ごす」だけでなく、「少し関わってみる」ことができる場へと広げていきます。

〈多世代『交流』〉

世代を超えて出会い、つながる

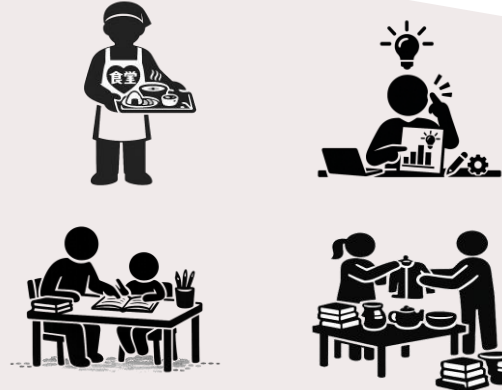


体操・催しへの参加 など
興味関心から関わるきっかけをつくる。

【来て過ごす】

〈多世代『参画』〉

無理のない範囲で少し関わってみる



催しのお手伝い、やってみたいことの提案、
特技を活かした関わり、不要品のおゆずり など
興味関心があることを少し関わってみる。

【関わってみる】

お互い様の関係を育てるための取組（例）

- 地域のみなさんと一緒に『どんな場所だったら行きたくなるか』、『どんな関わり方であれば無理なく続くか』について考えながら、次のような取組を考えています。

①ちょっとした助け合いや分かち合いが生まれる場づくり

着なくなった服や日用品をゆずり合う、手芸や工作などの得意なことを活かすなど、身近なところで「お互い様」が自然に生まれる場を目指します。



②『困った』と『できる』をつなぐ工夫

こどもの勉強を見守る、スマホの使い方を教え合う、壊れた日用品の修理を手伝うなど、誰かの「ちょっと困った」と、誰かの「それならできる」が自然につながる場をつくっていきます。



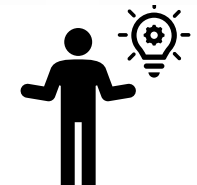
③得意なことや経験を活かした生きがいづくり

調理や手芸など、それぞれの得意なことや好きなことを活かした活動が無理なく続けられ、必要に応じて販売などにもつなげながら、生きがいや役割につながるような取組を考えていきます。



④無理なく続けていけることを大切に

一時的な取組で終わらせず、長く続く形になるように仕組を考え、コーディネートしていきます。



ふれあいの里での実践例

さまざまホリデー

「さまざまホリデー」は、地域の方などで構成する実行委員会で内容を考え、地域共生(お互い様)を体感するイベントです。「ふるまい」をきっかけに、こどもから高年者まで、それぞれができることを持ち寄り、助け合いや感謝が行き交う場が、ふれあいの里で生まれました。

「さまざま」とは

イベント名の「さまざま」には、「おたがいさま」「おかげさま」など暮らしの中にある労いや感謝の言葉を込めています。ふるまいを通して、誰かに感謝を伝えたり、相手を労ったりしながら、人と人の温かなつながりや思いが行き交う場を目指したものです。

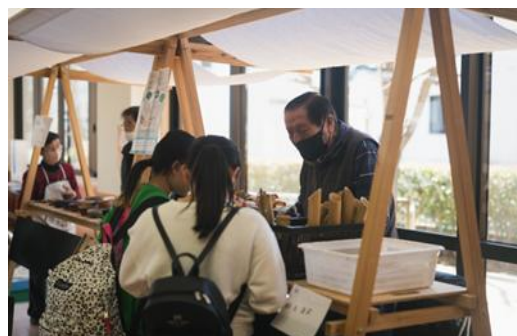
イベント内容（一例）

おゆずり市

まだ使えるけれど自分には不要になったものを、必要とする誰かにゆずるコーナーです。

当日は、ゆずる品にまつわるエピソードの紹介や感謝の言葉が自然に交わされ、こどもから高年者まで幅広い世代のやり取りが生まれる、あたたかな場となりました。

おゆずり市の様子



地域の販売コーナー



七輪コーナーの様子



七輪コーナー（ししゃも等のふるまい）

参加者が自らししゃも等を焼いたり配ったり、ときには持参したおもちを焼いたりする中で、自然に役割が生まれ、会話が広がる場となりました。

地域の販売コーナー

地域の方が作った品の販売を、社会実験として実施しました。

「お互い様」を形にしている事例紹介

- 「お互い様」が日常の中でどのように生まれているのかをイメージしていただけるよう、具体的な取組例をいくつかご紹介します。

デイサービス わだち

千葉県旭市のイオンタウン内にあるデイサービス『わだち』。開かれた空間の中で、高年者が職員と一緒に食事や惣菜づくりに関わり、そこで作った品を販売する取組も行われています。高年者が支えられるだけでなく、これまでの経験や得意なことを活かしながら地域とつながる事例です。



ギフトルーム

福岡県久留米市にある、子どもやその家族が安心して過ごせる居場所『じじっか』。名前には、「実家よりも実家」という思いが込められています。施設内の「ギフトルーム」では、寄付で集まった衣類をお店のようにならべ、寄付⇒陳列⇒利用⇒再寄付とお互い様が行き交っています。



かつてのご近所付き合いのような「お互い様」を、今の時代に合った形で育てていく拠点を目指して、ふれあいの里を拠点に、地域みなさんと一緒に、「お互い様」や「助け合い」の取組を、少しずつ育てていく3年間の流れです。

1 令和8年度

みなさんの声を伺いながら考える

「ふれあいの里で何をしたいか」「この地域がどうなってほしいか」を起点に、こどもから高齢者まで幅広く意見を伺いながら、これからの取組や場のあり方、施設の使い方や必要な環境整備について検討していきます。伺った意見をつなぎ合わせ、「お互い様」の取組を試しながら、少しずつ形にしていきます。

2 令和9年度

「お互い様」の取組の継続化を検討

これまでのふれあいの里の取組を土台に、日常の延長線上で、誰もが無理なく「やってみたい」を続けていける仕組みを検討していきます。

あわせて、参加したい人と支える人をつなぎ、取組が続きやすくなるための体制づくりも考えていきます。

3 令和10年度

新たな運営の始まり

これまでの取組を踏まえ、新たな運営を開始します。

あわせて、より立ち寄りやすく、地域との関わりが生まれやすい拠点となるよう、施設の使い方や周辺空間の活かし方を工夫しながら、地域とつながる仕掛けづくりを進めていきます。

機能転換に向けて、ご意見やお気づきのことがありましたら、
後日でも構いませんので、下記担当までお気軽にお声がけください。
本日は、ありがとうございました。

【担当】
草加市 福祉部 福祉政策課
連絡先：048-922-1234